令和6年度事業計画

1 基本方針

令和5年版高齢社会白書によると令和4年10月1日現在、わが国の総人口は1億2,495万人、65歳以上人口は3,624万人となり、総人口に占める割合(高齢化率)が29.0%となりました。山陽小野田市では、令和5年11月末時点で高齢化率は34.9%(総人口5万9,539人、65歳以上人口2万787人)で、全国平均を上回る高齢化が進んでいます。

このような中、シルバー人材センターは、人生100年時代を見据え、地域の高齢者が就業を通じて地域社会に貢献し、高齢者の生きがいや居場所づくりとして重要な役割を担っており、地域の特色や実情を踏まえて積極的な取組を強化していく必要があります。

全国シルバー人材センター事業協会では、平成30年度から令和6年度までを期間とする「第2次会員100万人達成計画」に基づき、会員拡大の取組を推進していますが、令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により会員数は大幅に減少し、その後も前年同月比マイナスの状態が続いていることから、当面、一日も早く会員数をコロナ前の水準に回復させることを目標に取り組んでおり、当センターにおいても、令和6年度の目標値を425人と設定し、会員拡大に取り組みます。

また、会員拡大を核に据えて、女性会員の拡大、退会抑制、多様な就業機会の開拓などに重点的に取り組んでいきます。

加えて、スマホを活用した業務連絡などデジタル技術を活用した業務の効率化を図るとともに、会員のデジタル技術の向上に取り組みます。

今後も様々な要因により変化する社会・経済情勢が、シルバー事業に影響を及ぼすことが懸念されますが、高齢者の特性を生かした多様な働き方で「親切、丁寧、安心な仕事で、営利を目的としない高齢社会を支える団体」としてのシルバー人材センターのブランドイメージをもって、次のとおり実施計画を策定します。

2 実施計画

(1) 会員の拡大

会員の拡大は、シルバー人材センター発展の根幹に関わるものであることから、厳しい状況ですが、令和6年度の目標会員数425人に向け、新規会員の確保と退会者の抑制に努めます。

ア 入会説明会は、入会希望者のニーズに沿えるよう随時に開催していますが、今後も引き続き随時開催に努めるとともに説明内容の見直しを図ります。また、出張開催についても検討します。

山口県シルバー人材センター連合会(県連合会)が開催する高齢者、 企業等退職予定者、企業等を対象としたシルバー事業の仕組みや活用の ポイント等を紹介する説明会等にも積極的に協力します。

イ 入会希望者に対して、説明会から入会承認までの手続を適正かつ迅速 に行うとともに、電話連絡やショートメッセージサービス (SMS)を 活用し、就業機会の早期提供に努めます。

また、入会手続の簡易化の促進のため、インターネットによる入会説 明や入会手続の手法について検討します。

- ウ 退会抑制のために、未就業会員への適時の連絡や就業相談等の会員フォローアップ体制の強化を図ります。
- エ 新総合事業や福祉・家事援助サービス事業等に対応できるよう、セミナー等を開催し、就業スキルの向上や入会への誘導に努めます。
- オ 女性会員の増加を図るため、女性限定や多くの女性の参加が見込まれるセミナー等の開催に努めます。
- カ 入会促進のため、県連合会の「会員紹介報奨制度」に併せ、当センタ ーの報奨制度の活用を引き続き図ります。
- キ 入会促進や退会抑制を図るため、入会時期による不公平感が生じない ための年会費の減額に加え、夫婦会員の減額について引き続き実施する とともに、今後も入会促進や退会抑制の取組について検討します。
- ク 入会促進や退会抑制を図れるよう、会員が利用する場合に何らかの特 典をいただける地域の協力店を募集し、会員、協力店ともにメリットの あるシルバーフレンドリーショップ制度導入を検討します。

(2) 就業機会の開拓

就業機会の開拓は、会員の拡大と相まってシルバー人材センター事業伸

長の根幹に関わるものであることから、既存の就業分野の維持・拡大や指定管理事業の引続きの受託はもとより、新総合事業、空き家管理等の取組を推進するとともに、就業機会の見込まれる新たな分野、成長が期待される分野の開拓・把握に努めます。

(3) 安全就業の推進

安全就業は、シルバー事業遂行の基本であり、組織を上げて安全就業の 一層の推進を図り、傷害事故や損害賠償事故の発生防止に努めます。

- ア 会員自らが身体機能を把握・確認し、健康維持・管理に対する意識を 高めるための機会や情報の提供に努めます。
- イ 就業前後の安全点検の励行と事故発生時の対処についての指導に努めるとともに、実効性のある安全パトロールを実施します。
- ウ 事故が発生した場合は、安全就業委員会等による原因の究明や対策を 講じるとともに、会報を通じて会員と事故情報を共有し、安全意識の徹 底と高揚を図ります。
- エ 熱中症等の事故予防を図るため、会報やSMSなどを活用し、注意喚起等の迅速な情報提供に努めます。
- オ 一人就業にならざるを得ない場合の安全確保について研究します。
- カ 就業先との往復における交通安全意識の高揚を図るため、警察署等関係機関の協力を得ながら交通事故予防に努めます。
- (4) 適正就業ガイドラインに沿った事業運営

公益法人として法令遵守の立場から「シルバー人材センターの適正就業ガイドライン」に沿った適正就業を図るため、適宜、受注業務の就業形態について検証に努めます。

(5) シルバー派遣事業の拡大

高齢化や労働力人口の減少による様々な業種における人手不足分野や保育・介護等の現役世代を支える分野において、その担い手としてシルバー派遣事業による高齢者の活躍が期待されており、「高齢者活用・現役世代雇用サポート事業補助」を活用したシルバー派遣事業に努めます。

また、派遣先における不合理な待遇格差がないことの検証に努めるとと もに、不合理な待遇格差が認められる場合には、その解消について派遣先 の協力を求めます。

(6) 研修·講習会

会員の就業スキル向上や会員・役職員の資質向上を図るための研修・講習会の開催と外部研修等への参加に努めます。特に、施設管理等で接客業務に携わる会員に対して接遇研修と救急救命講習を年1回行います。

スマホを活用した業務連絡・就業報告、SMS・LINE等を活用した情報の一斉送信、SNSによる情報発信などデジタル化の推進に努めるとともに、会員や業務上のデジタル活用を図るためのスマホ教室やパソコン講座を開催します。

(7) 普及啓発活動

シルバー事業の意義を周知するとともに、高齢者の加入を促進するため、 さまざまな普及啓発活動に努めます。

- ア 普及啓発促進月間の「シルバーの日」(10月第3土曜日)前後に各種 ボランティア活動を実施するとともに、その活動情報を新聞社等の報道 機関に提供します。
- イ 屋外作業の従事者が着用するジャンパーやエプロンなどを整備し、貸 与することでシルバー事業の周知に努めます。
- ウ 市広報紙、広告など様々な方法によりシルバー事業の周知に努めます。 また、宇部市シルバー人材センターと共同で、ポスティングチラシに よる仕事の紹介と会員募集記事を月1回掲載します。
- エ ホームページや会報を活用し、さまざまなシルバー事業の情報発信に 努めます。

(8) 組織体制の強化

公益社団法人としてのガバナンス(公正な判断・運営がなされるよう監視・統制する仕組み)の強化及び法令遵守、健全な財政運営をより一層図るため、役職員の意識改革、職員の資質向上、事務局の効率的な運営に努めます。

また、近年、地震や風水害などの自然災害に加え、新型ウイルスの流行など、備えるべきリスクが多くなっています。それらによる非常事態が発生したときの事業継続のための行動計画等を検討します。